

個別検定料金表

第二種圧力容器、小型ボイラー、小型圧力容器及び小型温水ボイラー（平成10年12月11日付け基発第695号に該当する小型ボイラーをいいます。）の1基ごとの個別検定の料金は以下のとおりです。

個別検定の受検基数が多いとき、簡素化検定の認定を受けているとき等の受検の状況に応じて割引料金が適用できます。また、個別検定を行う場所が検査事務所から遠方にあるとき等には、別途旅費をいただいております。

割引料金の適用、旅費の算定を含めた料金の詳細については検査事務所にお問い合わせ下さい。

消費税については、平成22年3月31日までは内税の方法として料金に含めておりましたが、同年4月1日以降は外税の方法として別途いただいております。

1 第二種圧力容器

内 容 積 (単位：立方メートル)	金 額 (消費税を除く。) (円)
0.1未満	4,900
0.1～0.5未満	6,000
0.5～1未満	7,100
1～2未満	10,900
2～5未満	17,000
5～10未満	23,600
10～300未満	32,900
300～500未満	45,500
500～1,000未満	74,600
1,000以上	111,300

2 小型ボイラー

金 額 (消費税を除く。) 9,400円

3 小型圧力容器

金 額 (消費税を除く。) 7,100円

4 小型温水ボイラー

金 額 (消費税を除く。) 2,200円